二一四　無線機器型式検定に合格した機器の件　二〇　二
二一五　電波法第百三条の二第三十項に基づく納付受託者の名称変更に関する件　二〇　二
二一六　特定国外派遣組織を指定する件　二三　一
二一七　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び第二項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件　二三　一二九
二一八　電気通信事業法第三十三条第一項の規定に基づく指定に関する件の一部を改正する件　二三　一二九
二一九　政治資金規正法の規定による政治団体の届出　二六　一一六　七
二二〇　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二六　一一六　六
二二一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　一一六　三
二二二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二六　一一六　二
二二三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二六　一一六　七
二二四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　一一六　七
二二五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　二六　一一六　七
二二六　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十八年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　二七　一二〇　二
二二七　政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件　二七　一二〇　二
二二八　政党助成法第二十七条第二項の規定による特定交付金を受けようとする政治団体の届出があったので公表する件　二七　一二〇　二
二二九　特定交付金の交付を受けるべき政治団体の名称及び当該政治団体に対して交付すべき特定交付金の額を公表する件　二七　一二〇　三
二三〇　電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する件　二七　一二〇　三
二三一　選挙人名簿及び在外選挙人名簿に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに関連する施設又は設備の管理の方法に関する技術的基準の一部を改正する件　二七　一一七　四三
二三二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分～平成十九年分・平成二十一年分～平成二十六年分）を公表する件　三一　一二〇　五
二三三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分・平成二十二年分～平成二十四年分・平成二十六年分～平成二十七年分）を公表する件　三一　一二〇　八
二三四　特定通信・放送開発事業の実施に関する指針　三一　一二〇　一一
二三五　施設整備事業を推進するための基本的な指針を定めた件等を廃止する件　三一　一二〇　一四
二三六　水底線路の保護区域を指定する等の件　三一　一二〇　一四
二三七　租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第三項の規定に基づき、文部科学大臣又は文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣とそれぞれ協議して定める要件及び方法を定める告示　六　三
二三八　琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針を定めた件　一〇　二
二三九　半島振興法に基づく産業振興促進計画を認定する件　一〇　三
二四〇　地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を変更した件　二六　二
二四一　参議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　二　九
二四二　衆議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　二　九
二四三　平成二十八年七月二十五日に任期が満了することに伴う参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙に係る政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　一八　二
二四四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二　九
二四五　〃　二　九
二四六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二　九
二四七　〃　一三　二
二四八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一九　二
二四九　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一九　二
二五〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一九　二
二五一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一九　二
二五二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二〇　三
二五三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二〇　三
二五四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二〇　三
二五五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二〇　三
二五六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二六　二
二五七　〃　二七　三

○政治資金適正化委員会